

「卓越大学院プログラム」中間評価 ヒアリング実施要領

（ 令 和 3 年 2 月 2 日 ）
卓 越 大 学 院 プ ロ グ ラ ム 委 員 会

1. 目的

ヒアリングは、独立行政法人日本学術振興会卓越大学院プログラム委員会審査・評価部会（以下部会という）委員が当該採択プログラムの関係者との質疑応答を行うことにより、書面評価や現地調査における不明点等を明らかにし、評価に資することを目的とする。

2. 実施主体

実施主体は、部会とする。

3. 実施方法

採択プログラムより、書面評価や現地調査結果等に基づき事前に示す質問事項への回答を含め、評価項目に沿ったプログラムの進捗状況の詳細等についての説明を受けるとともに、意見交換を行う。

4. 参加者

〔実施者〕

部会

〔説明者（大学側）〕

原則として、学長、プログラム責任者、プログラムコーディネーターを含む4名

5. 時間配分

- ① プログラムコーディネーターによるプログラムの進捗状況等の説明・・・20分
- ② 質疑応答・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25分
- ③ まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10分

※ 時間配分は一応の目安であり、進捗状況等により適宜変更する場合がある。

6. ヒアリングに当たっての留意事項

- (1) 大学側の説明（20分）が終了してから、質疑応答を行う。
- (2) 質疑応答（25分）では、効率性の観点から、大学側の説明等でさらに明確にする必要があると思われる点等を中心に、端的かつ簡潔に質問することとする。
- (3) 各々のヒアリング終了後、大学側からの説明や質疑応答を踏まえ、各部会の委員は別途「ヒアリング審査表」を作成し、部会において合議の上、ヒアリング結果をとりまとめる。
- (4) 大学側の説明20分、質疑応答25分は厳守し、大学側の説明が25分以内で終了しても、残り時間を質疑応答の時間に振り替えることはしない。

7. ヒアリング出席者の注意事項

- (1) 説明者は、進行状況により開始時間が早まることを想定して、指定する場所及び時間に集合すること。（詳細は別途通知する。）
- (2) 説明時間が限られているため、説明はできるだけ簡潔に行うこと。
- (3) ヒアリング時に使用する説明資料がある場合は、必要部数（整理の都合上A4判サイズとする。）を用意すること。（詳細は別途通知する。）
- (4) ヒアリング内容の録音及び録画は、禁止する。

8. ヒアリング実施後

部会は、ヒアリングによっても明らかにならなかった点、あるいは新たに生じた不明点等のために、必要に応じて書面による質疑応答を実施することができる。

9. ヒアリングに係る事務担当

独立行政法人日本学術振興会人材育成事業部大学連携課

卓越大学院プログラム委員会事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

TEL : 03-3263-0979

FAX : 03-3237-8015

E-mail : takuetsu-pro-jsps@jsps.go.jp